

一般社団法人 フォレスト・サーベイの会員等規程

- (1) 定款第7条に定める当法人の正会員及び賛助会員の経費の負担金は、下記のように定める。

記

1 正会員

区分	入会金	年会費
個人会員	10,000円	5,000円
団体会員	50,000円	10,000円

2 賛助会員

区分	1口当たり
個人会員	5,000円
団体会員	50,000円

- (2) 正会員は、別紙入会申込書を提出し受理された場合には、速やかに入会金を当法人が指定する銀行口座に振り込むものとする。また、賛助会員は、申込書の提出とともに賛助会費を振り込むものとする。
- (3) 通常の年会費の納金時期は、当該事業年度の第1四半期内とする。
- (4) 活動報告は、定款により社員総会にて報告する。
- (5) 年度の途中に退会届があっても当該会費は、返還しないものとする。

施行 平成21年9月 1日

(様式 1)

一般社団法人 フォレスト・サーベイ

代表理事 殿

正会員申込書

貴法人の目的に賛同し、個人会員の(個人・法人)会員になることを申し込みます。

どちらかに○印をして下さい。

平成 年 月 日

住 所

法人名

氏 名

(指定代表者名)

TEL

FAX

Mail

(注)法人会員は、法人の代表者として権利を行使する者の氏名を記載して下さい。

決 裁

会員として宜しいか 受理日 /

代表理事	専務理事	理 事	庶 務

(様式 2)

一般社団法人 フォレスト・サーベイ

代表理事 殿

賛助会員申込書

貴法人の目的に賛同し、賛助会員の(個人・法人)会員になることを申し込みます。

どちらかに○印をして下さい。

平成 年度 口 万円

平成 年 月 日

住 所

法人名

氏 名

(指定代表者名)

TEL

FAX

Mail

(注)法人会員は、法人の代表者として権利を行使する者の氏名を記載して下さい。

決 裁

会員として宜しいか 受理日 /

代表理事	専務理事	理 事	庶 務